

平成 22 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 スパークス・グループ株式会社
 代表者の役職名 代表取締役社長 阿部 修平
 (JASDAQ コード番号：8739)
 問い合わせ先 代表取締役副社長 藤井 幹雄
 電 話 番 号 03-5437-9700

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成 22 年 6 月 18 日開催予定の第 21 回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社子会社において「商品投資に係る事業の規制に関する法律」（平成 3 年法律第 66 号）に基づく商品投資顧問業を行うために、必要な定めを設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. 次に掲げる金融商品取引法に規定する業務 (1) 投資運用業 (2) 投資助言・代理業 (3) 第一種金融商品取引業 (4) 第二種金融商品取引業 2. 前号の業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務 (新設) 3. 投資業務 4. 生命保険契約又は損害保険契約の締結の代理又は媒介 5. その他の金融サービス及びそれに付帯又は関連する業務 6. 経営及び財務に関するコンサルティング業務 7. 会社の合併、事業譲渡、株式譲渡及び企業提携等の斡旋 8. 不動産の売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用 9. その他前各号に付帯する一切の業務 ② 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。	(目 的) 第 2 条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. 次に掲げる金融商品取引法に規定する業務 (1) 投資運用業 (2) 投資助言・代理業 (3) 第一種金融商品取引業 (4) 第二種金融商品取引業 2. 前号の業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務 3. <u>商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資顧問業</u> 4. 投資業務 5. 生命保険契約又は損害保険契約の締結の代理又は媒介 6. <u>その他の金融サービス及びそれに付帯又は関連する業務</u> 7. 経営及び財務に関するコンサルティング業務 8. 会社の合併、事業譲渡、株式譲渡及び企業提携等の斡旋 9. 不動産の売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用 10. その他前各号に付帯する一切の業務 ② 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。

3. 日程

第 21 回定時株主総会 予定日： 平成 22 年 6 月 18 日
 効力発生日： 第 21 回定時株主総会終了時

以 上